

平成 25 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社	イ ン サ イ ト
代 表 者	代 表 取 締 役 社 長	浅 井 一
コ ー ド 番 号	2172 札 幌 証 券 取 引 所	ア ン ビ シ ャ ス
問 合 せ 先	取 締 役 管 理 部 長	工 藤 禎
電 話 番 号	011-233-2221 (代 表)	

新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 17 日開催の取締役会において、平成 18 年 11 月 30 日に付与いたしました第 3 回新株予約権の一部譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

平成 18 年 11 月 30 日付与の当社第 3 回新株予約権について、割当先である当社代表取締役の浅井一より、当該新株予約権の譲渡の承認願いがあり、本日開催の取締役会で譲渡を承認いたしました。

当該新株予約権の発行目的は、当社の株主との価値共有を高め、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、競争力、業容拡大に資することを目的としていることから、当社社員に対して新株予約権を譲渡したい旨の説明を受けております。

以上を基に、当社は、本日開催の取締役会において審議を行った結果、当社社員に対して譲渡がなされることは当該新株予約権の発行時の目的に即しており、当社株式の流動性の向上にも繋がる可能性があるかと判断し、当該譲渡を承認いたしました。

2. 新株予約権の譲渡内容

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 譲渡先 | 当社社員 10 名 |
| (2) 譲渡日 | 平成 25 年 6 月 17 日 |
| (3) 譲渡個数 | 30,000 個 (新株予約権 1 個につき 1 株) |

※本件譲渡による当該新株予約権の行使条件及び発行要領に変更事項はありません。

3. 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が当社の業績（連結・個別）に与える影響はありません。

以 上